

ID 751376216 (ほのか診察室) 問合せ:市民病院(代表)(TEL.22-2171)

家に薬が残っていませんか？

監修 市民病院 薬局

残薬の現状

医療機関でもらった薬が、気付かないうちに自宅の薬箱に残ってしまったようなことはありませんか？

「飲み残した薬」いわゆる残薬と呼ばれるものは、日本薬剤師会が、75歳以上の在宅医療を受けている患者を対象に行った調査（2007年度）によると、残薬の粗推計金額は年間500億円にのぼると報告されています。

残薬が発生してしまう原因

◆飲み忘れや飲み間違い
残薬が発生してしまう最も多い理由です。

「1日3回飲まなければいけなかった薬を2回しか服用してなかった。」「こんなに多くの薬を飲むと体がおかしくなってしまう。」と自己判断で服用する量を勝手に減らしてしまう。

◆服用時間や服用方法と生活習慣がマッチしない

普段の生活リズムと薬の服用方法が合わない事でつい飲み忘れてしまう。

◆処方医に相談出来ない

飲み忘れてしまった薬の相談を医師に相談すると怒られるのではないかといった心理が発生する。

◆薬の有効期限

薬には必ず有効期限があります。薬にもよりますが、製造されて約3年ものものもありますが、これはあくまで適切に管理している中での話です。

例えば自宅の湿気が多い場所や光が直接あたるような所で薬を保管する、薬を二酸化（二度に服用する薬を一袋にまとめる）しているような場合は、有効期限よりも早く薬は劣化してしまいます。



残薬が引き起こす問題

残薬を服用する事でどんな問題が起こるでしょうか？

◆例えば

①期限の切れた抗生物質の薬を服用すると、別の病気になるてしまう。

②残っていた薬を自己判断で服用する事で病気の治療が遅れてしまう。

③普段服用している薬の内容が変更しているのにもかかわらず、元々残っていた薬を服用し続けてしまい、体に悪影響を及ぼす可能性も考えられます。

残薬はどうするべきでしょうか？

薬が残ったからといって医療機関や薬局に返金を求めることは出来ません。

同じような病気だからといって周りの人に提供する事も止めましょう。

飲み忘れた薬はかかりつけの



医療機関や薬局に持参していたことで、次回処方される日数を調整出来る場合があります。これはお薬代の負担軽減にも繋がります。

しかし、1年や2年経過している薬に関しては使用期限が不明であれば自己にて廃棄処分するか、医療機関やかかりつけ薬局へ持参してください。

飲み忘れを防止する方法については、かかりつけ薬局の薬剤師などに相談しましょう。

薬はすぐに効果が現われるものもあれば、効果が現われるまでに時間がかかる場合もあります。必ず医師の指示通りに服用しましょう。

万が一、副作用を疑ったら速やかにかかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

